

産業廃棄物 運搬実績報告書 (平成〇〇年度)
特別管理産業廃棄物

平成◆◆年 6 月 □ 日

静岡県知事 川勝 平太 様

住 所 藤枝市〇〇

報告者 氏 名 株式会社静岡産廃

代表取締役 静岡 太郎

電話 ×××

許可番号 △△△△

* 静岡県内で積み込み又は積み下ろしたものが対象
です。

産業廃棄物

次のとおり特別管理産業廃棄物を運搬したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第 22 条の規定により報告します。

種 類	運 搬 量 (t)	報 告 者 に 運 搬 を 委 託 し た 者			報 告 者 が 産 業 廃 棄 物 又 は 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 を 引 き 渡 し た 者					
		許 可 番 号	氏 名 又 は 名 称	住 所 又 は 所 在 地	受 託 量 (t)	許 可 番 号	氏 名 又 は 名 称	住 所 又 は 所 在 地	引 渡 量 (t)	備 考
廃油	100t	—	○☆製油 (株)	静岡県富士市〇番地	100t	2201000001	▲□産業(株)	静岡県沼津市▲番地	100t	(焼却)
廃プラスチック	10t	2200000001	自社	静岡県沼津市〇番地	10t	2201000001	▲□産業(株)	静岡県沼津市▲番地	10t	(2次)
<p>(1 段目) 富士市から廃油 100t の運搬を受託し、沼津市内の中間処理業者で焼却するために運搬した場合は、</p> <p>(2 段目) 自社で中間処理後に焼却処理を依頼した場合は (2 次マニフェスト分の例)。</p> <p>なお、自社自身が排出して、自社で運搬する場合は許可が不要のため、記入する必要はありません。</p>										
合 計	110t				110t				110t	—

備考

- 前年 4 月 1 日から 3 月 31 日までに処理した産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物について記載し、その年の 6 月 30 日までに提出すること。
- 産業廃棄物の運搬に係る報告と特別管理産業廃棄物の運搬に係る報告は別葉とすること。
- 「許可番号」の欄には、報告者に運搬を委託した者又は報告者が産業廃棄物若しくは特別管理産業廃棄物を引き渡した者が、産業廃棄物収集運搬業者若しくは特別管理産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者若しくは特別管理産業廃棄物処分業者である場合に、その許可番号を記載すること。
- 報告者が産業廃棄物収集運搬業者又は特別管理産業廃棄物収集運搬業者に運搬を再委託した場合は、「備考」の欄に「再」と記載すること。
- 記入欄が不足する場合は、この様式の例により作成した書面に記載して、当該書面を添付すること。